

今年八重瀬町制10周年

広報

Yaese

やえせ 4

2016 (平成28年) April No.124

5月2日(月曜日)
は固定資産税1期目の納期限です。
また、口座振替日は4月20日(水曜日)です。
前日までに残高の確認をお願いいたします。
納期内納付にご協力をお願いいたします。

希望を抱き 巣立ちの時

保護者や教職員、在校生に見送られる卒業生。それぞれの夢に向かって、晴れやかな笑顔で巣立っていく。

区・自治会に加入しましょう!!

区・自治会とは・・・

地域に住む方たちが、日ごろの交流を通じて連帯と親睦を深め、地域における様々な課題解決に取り組む、わたし達の生活の中でもっとも身近な住民組織です。

八重瀬町内には33の区・自治会が組織され、それぞれが明るく住みよいまちづくりを目指して活動しています。

どんな活動が行われているの？

夏祭りや敬老会などの地域の催し

運動会などのスポーツ大会

町や警察、消防などからの広報紙の配布

防犯パトロールや避難訓練などの防犯・防災活動

公園や道路等の清掃活動

公民館や集会所の維持管理・運営

その他にも、こども会活動の引率や告別式のお手伝い等、幅広く活動しています。

※活動内容は区・自治会によって異なります。

区・自治会に加入することで、地域の人々との交流を深めることができたり、個人の力では難しい課題も、区・自治会の課題として解決に向けて取り組むことができます。

区・自治会	公民館住所	公民館連絡先	区・自治会	公民館住所	公民館連絡先
東風平	字東風平1	998-2126	新城	字新城857	998-6952
伊 覇	字伊覇43		後 原	字後原527	998-6957
上 田 原	字上田原30		大 頓	字大頓1313	998-8034
屋 宜 原	字屋宜原147	998-8915	坡 名 城	字坡名城36	998-6950
富 盛	字富盛432	998-5225	安 里	字安里123	
世 名 城	字世名城205	998-2301	与 座	字与座100	
高 良	字高良1	998-7547	仲 座	字仲座52	998-6633
志 多 伯	字志多伯231	998-2141	港 川	字港川381-5	998-7764
当 銘	字当銘64	998-5264	長 毛	字長毛204-1	998-3403
小 城	字小城338-1	998-2115	県営長毛団地	字長毛345	
宜 次	字宜次46	998-4438	県営大頓団地	字大頓1331	
外 間	字外間72	998-1201			
友 寄	字友寄34-1	998-5279			
第一団地	字友寄56-21				
白川ハイツ	字宜次231-93				
大倉ハイツ	字友寄921-2				
屋宜原団地	字屋宜原23-140				
県営外間団地	字宜次644-4	998-2120			
友寄東ハイツ	字友寄855-33				
外間高層住宅	字外間176-1				
県営屋宜原団地	字屋宜原208-2				
具 志 頭	字具志頭256	998-5210			

加入については、近所にお住まいの方や、区長・自治会長にお尋ねになるか、上記連絡先にお問い合わせください。また、不明な点がございましたら、八重瀬町役場総務課(998-2200)までお問い合わせください。



高齢者向け臨時福祉給付金 4

平成28年度施政方針 6

各種募集 12

まちの話題 16

人事交流レポート 20

人口・世帯
平成28年3月1日現在
総人口：30,050（-10）

男 14,935（+2）

女 15,115（-12）

世帯数
11,283（+13）

※（ ）内は先月比です。
外国人の人数も含まれます。

5月から集団健診が始まります!!

健診は20歳から受けられます。健診を受ける際には「保険証」を忘れずに。



●集団健診日程表【受付時間 午前8：30～午前11：00まで】

健診日程	健診会場	対象地区	検便・痰の回収日	
5月	16日（月）	世名城公民館	世名城・高良	検体（便・痰）の回収時間（8：30～12：00）
	24日（火）	小城公民館	小城・当銘	
	30日（月）	保健センター	友寄・志多伯	
6月	12日（日）	保健センター	具志頭地区（65歳未満）	
	16日（木）	富盛公民館	富盛	
	21日（火）	保健センター	宜次・外間・大倉ハイツ	
7月	7日（木）	保健センター	伊覇・上田原・屋宜原地区	
	19日（火）	白川ハイツ集会所	白川ハイツ・第一団地・外間団地	
	24日（日）	保健センター	東風平（65歳未満）・外間高層・友寄東ハイツ	
8月	23日（火）	保健センター	東風平（65歳以上）	
	27日（土）	保健センター	もれ者健診（1回目）	
9月	3日（土）	保健センター	もれ者健診（2回目）	
	20日（火）	仲座公民館	仲座・与座	
10月	1日（土）	具志頭改善センター	安里・坂名城・大頓・大頓団地	
	21日（金）	保健センター	新城・後原	
11月	8日（火）	港川公民館	港川・長毛・長毛団地	
	10日（木）	具志頭公民館	具志頭	
	20日（日）	保健センター	もれ者健診（3回目）	

※ 対象地区以外でも健診を受けることができます。都合の良い日に健診を受けてください。
※ 台風等により、日程を変更する場合があります。その際は、対象地区へ放送や広報車で周知いたします。

●検査内容及び自己負担額

【基本健診・がん検診】

検査項目	検査方法	検査料金	町助成額	自己負担額	
基本健診	採血・尿検査等	6,378円	6,378円	無料	
がん検診	胃がん検診	バリウム検査	4,536円	4,036円	500円
	大腸がん検診	便潜血二日法	1,836円	1,336円	500円
	肺がん・結核検診	胸部レントゲン	1,490円	1,290円	200円
	肺がん検診	痰の検査	2,700円	2,200円	500円

※ 集団健診では、70歳以上の方、40歳以上の町民税非課税世帯や生活保護世帯の方は自己負担額が免除されます。

●八重瀬町国民健康保険以外の医療保険に加入している方について（40歳以上）

- ・集団健診が受診できない場合があります。下記のお問い合わせ先までご連絡願います。
- ・がん検診を受診予定の方は、『がん検診受診券』を持参してください。

●長寿健診対象の方について（75歳以上）

- ・必ず『長寿健診受診券』を持参してください。
- ・がん検診を受診予定の方は、『がん検診受診券』を持参してください。

お問合せ
八重瀬町役場 健康保険課
八重瀬町保健センター
TEL 998-114

八重瀬町軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成金交付事業について

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対し、言語の習得、教育等における健全な発達を支援するため、補聴器の購入、修理に要した費用の一部を予算の範囲内において助成します。詳しくは、社会福祉課までお問い合わせください。

○難聴の程度○

聴力レベル(dB)	分類	聞こえの程度	助成対象
0 dB ~	正常	・ささやき声もよく聞こえる。	助成対象外
30dB ~	軽度	・小声、会話が聞き取りにくい。	助成対象 (本制度)
50dB ~	中等度	・普通の声が聞き取りにくい。	助成対象 (別制度)
70dB ~	高度	・耳元で大声で言えば少しわかる。	助成対象 (別制度)
90dB ~	重度	・耳元で大声話しても聞き取りづらい。	助成対象 (別制度)

※この表はあくまで目安であり、聴こえの状態には個人差があります。

■対象児 ・以下全てに該当する方です。

1. 八重瀬町内に住所を有する18歳未満の方
2. 聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満で身体障害者手帳の交付対象とならない方
3. 補聴器の装用により、言語の習得等に一定の効果が期待できると指定医師に判断された方
4. 対象児の世帯内に町民税の所得割額46万以上の方がいないこと

■助成額

・基準額の範囲内で費用の 2/3 が助成額となります (1,000 円未満切り捨て)。

■申請に必要なもの

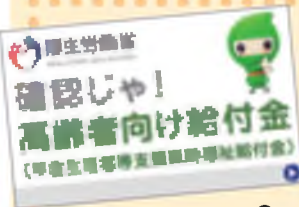
- ・意見書 (身体障害者福祉法第 15 条で指定した医師が記入したもの)
- ・見積書 (町の指定業者に限る)
- ・印鑑
- ・対象児及び保護者 (申請者) の個人番号 (マイナンバー)
- ・対象児の属する世帯全員の所得課税証明書 (本町で課税状況を確認できる場合には省略可)

※必要に応じて上記以外の書類等を提出していただく場合がございますので詳しくは社会福祉課までお問い合わせください。

※助成金を受ける場合には、補聴器の購入前にあらかじめ町への申請が必要です。購入後に手続きをされても、助成金を受けることはできませんのでご注意ください。

○お問合せ先 八重瀬町役場 社会福祉課 障がい福祉係

住所：〒901-0401 八重瀬町字東風平 1188 番地 電話番号：098-998-9598 FAX：098-998-7164



●申請・支給手続き問い合わせ

〈臨時福祉給付金係〉
八重瀬町役場 社会福祉課

TEL…098-1998-17270
TEL…098-1998-17271
TEL…098-1998-17164
FAX…098-1998-17164

【申請・支給手続き】
受付期間…現在、八重瀬町では、平成28年4月下旬からの申請受付開始に向けて準備中です。
申請方法が決まり次第、ご案内いたします。
受付場所…八重瀬町役場本庁舎 1階社会福祉課
支給時期…審査が完了次第、支給が決定した方から通知にてお知らせ致します。

【支給額】

支給対象者一人につき、3万円 (支給は1回限りです)。

- 【支給対象者】
平成27年度の臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる者です。
- ア 平成27年1月1日時点において、八重瀬町に住民票があること。
 - イ 平成27年度住民税 (均等割) が課税されていないこと。
 - ウ 生活保護制度の被保護者等でないこと。
 - エ 平成28年度中に65歳以上となる方 (昭和27年4月1日以前に生まれた方)。

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい低年金受給者を支援し、平成28年前半の個人消費の下支えにも資するよう、低所得の高齢者 (65歳以上) を対象に高齢者向け臨時福祉給付金を支給します。

高齢者向け臨時福祉給付金 (年金生活者等支援臨時福祉給付金) とは…

高齢者向け臨時福祉給付金について



平成28年度

狂犬病予防集合注射 日程・料金表

お問合せ ☎998-2134
八重瀬町役場住民環境課

飼い犬には生涯 1 回の登録と年に 1 度の予防注射が法律で義務づけられております。**狂犬病は、発病すると人も犬も 100%死亡する怖い病気です。**予防注射の本来の目的は、感染した犬に咬まれて人間が命を落とすことがないように予防することにあります。毎年 1 回の狂犬病予防注射は、愛犬家の努めとお考えください。

料金表 (まだ登録されていない犬は、予防注射の際に必ず登録してください。)

狂犬病予防注射	2,650 円
注射済票交付手数料	550 円
合 計	3,200 円

(毎年 1 回実施)

犬の新規登録	3,000 円
登録鑑札の再交付	1,600 円

(生涯に 1 度登録)

※狂犬病予防注射のお知らせ(通知ハガキ)のある方は、必ず持参ください。

※犬が死亡したときや飼い主が変わったときなどは町役場に届け出てください。

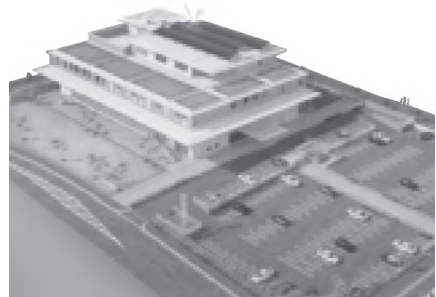
平成28年度 八重瀬町狂犬病 集合予防注射実施予定案 5 日制

4月9日(土)			時間	4月10日(日)			時間
大 頓	午前 9 時00分～ 9 時30分	30分	仲 座	午前 9 時00分～ 9 時30分	30分		
具志頭	午前 9 時40分～ 10時40分	1時間	安 里	午前 9 時40分～ 10時30分	50分		
玻名城	午前 10時50分～ 11時30分	40分	後 原	午前 10時50分～ 11時40分	50分		
港 川	午後 1 時00分～ 2 時00分	1時間	新 城	午後 1 時00分～ 1 時50分	50分		
長 毛	午後 2 時10分～ 2 時40分	30分	具志頭改善センター	午後 2 時10分～ 2 時40分	30分		
4月16日(土)			時間	4月17日(日)			時間
白川ハイツ	午前 9 時00分～ 9 時30分	30分	富盛	午前 9 時00分～ 10時00分	1時間		
第一団地	午前 9 時40分～ 10時10分	30分	志多伯	午前 10時20分～ 11時00分	40分		
友寄東ハイツ	午前 10時20分～ 10時50分	30分	当銘	午前 11時10分～ 11時40分	30分		
友寄	午前 11時00分～ 12時00分	1時間	宜次	午後 1 時00分～ 1 時40分	40分		
屋宜原団地	午後 1 時30分～ 2 時00分	30分	外間	午後 1 時50分～ 2 時20分	30分		
上田原	午後 2 時20分～ 2 時50分	30分	大倉ハイツ	午後 2 時30分～ 3 時00分	30分		
小城	午後 3 時00分～ 3 時30分	30分					
4月23日(土)			時間				
世名城	午前 9 時00分～ 10時00分	1時間					
高良	午前 10時10分～ 10時40分	30分					
東風平A	午前 11時00分～ 12時00分	前半 1時間					
東風平B	午後 1 時30分～ 2 時20分	後半 50分					
町保健センター	午後 2 時30分～ 3 時30分	1時間					



平成28年度施政方針

八重瀬町長 比屋根 方次



はじめに

八重瀬町議会3月定例会にあたり、平成28年度町政運営についての方針を申し述べ、議員各位、町民の皆様へご協力をお願い申し上げます。

我が八重瀬町も町制施行10周年の区切りに当たり、念願でありました新庁舎が昨年12月に完成し、今年1月4日から通常業務を開始しております。庁舎が統合されたことにより各課間の連携がこれまで以上に効率的に行われるようになりました。また、町民の皆様には窓口申請手続きなどでご不便をお掛けしておりますが、行政窓口を統合した新庁舎で手続きを完了することができ、利便性も向上するものと考えております。

本年度も「大地の活力とうまなちゆの魂が創り出す自然共生の清らまち」の将来像のもと「まちづくり」を推進するため職員と町民、町民相互の融和を図り、互いに連携し、住民の英知とご協力をいただきながら、さらに安全で安心なまちづくりを推進してまいります。

本年度の予算編成にあたっては、町の更なる発展と町民福祉の向上のため編成いたしました。その執行に

あたっては職員の総力を挙げて取り組んでいきたいと考えております。

予算編成について

日本経済は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」からなる経済政策を一体的に推進することによって、デフレ脱却・経済再生と財政健全化の双方を進めてきました。その結果、企業活動や雇用を含む幅広い分野で、およそ四半世紀ぶりとなる良好な経済状況がみられるようになるなど、経済の好循環は着実に回り始めています。2014年4月の消費税率引き上げや輸入物価の上昇等の影響を受けて、景気の回復力が弱さがみられた局面もありましたが、好循環の動きが続く中で、景気は緩やかな回復基調が続いています。更なるデフレ脱却、経済再生を実現するためには、経済の好循環の拡大を図ることが、成長力を強化していくことが不可欠であるとされています。

本町の平成26年度普通会計財政状況について申し上げますと、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が90・4%（対前年度比2・2ポイント）と高い数値にあるものの、将来

負担比率88・6%（対前年度比△21・3ポイント）、実質公債費比率10・0%（対前年度比△0・4ポイント）と、前年度より改善しております。地方債残高は平成26年度末で155億9千1百15万6千円、対前年度比2億2千94万9千円の増となっておりますが、将来に負担を残さないためにも計画的な事業実施により地方債発行を抑制する必要があります。

また、本町の基金残高は平成26年度末で17億7千1百60万8千円と弱い財政状況となっており、財政基盤の健全性を高めることが当面の課題となっております。

本年度の主要事業としては、継続事業の安心子ども基金特別対策事業、放課後対策健全育成事業、病児・病後保育事業、更生医療給付事業、障害者自立支援給付事業、「農と緑」地域活性化事業、シーちゃん広場整備事業、和牛改良支援事業、農業基盤整備促進事業、ため池等整備事業、農業水利施設保全合理化事業、地方道路整備事業、伊弉地区土地画整理事業、都市公園整備事業、学校建設事業、学校空調機設置事業、サッカー場芝管理事業、人材育成事業、港川フィッシュヤー整備事業、観光拠点施設整備事業等の観光施設関連事業があります。

また、新規事業としてコンビニ交付システム導入事業、災害に強い栽培施設整備事業、子ども居場所づくり事業、避難誘導案内標識検討業務等多くの事業を予定しております。

歳入については、各種税目で増減がありますが、全体的には課税額・徴収額とも伸びてきており、今後モ増収アップに努めてまいります。また、各種交付金等についても的確に見込んでいきたいと思っております。

歳出については、例年通り経常経費の削減に努め、各費目とも必要性緊急性を優先し、投資的経費については、投資効果の高い事業を計上しております。

沖縄振興特別推進交付金については、通常の業務に自主性・自立性を発揮し、積極的に事業立案を行い、投資効果が見込まれる事業を優先的に予算計上しております。

1. 産業の振興による魅力と活力あるまちづくり

農林水産業及び産業の振興は、町の重要施策の一つであります。亜熱帯性気候等をいかした安全で安心、新鮮で高品質な農産物の産地を形成しつつ、農業者の安定した所得を確保しつつ、農業経営を実現するために、消費者のニーズにあった生産供給体制の充実と産地地消を推進することが重要です。

「人・農地プラン」の推進により青年就農者や65歳未満の新規就農者への初期投資の軽減を図り、担い手育成のための支援を行ってまいります。

●農業の振興

農業は台風や干ばつなどの気象条件に影響されますが、その対策を講

じつつ足腰の強い農業の推進に努めます。

拠点産地として認定されているピーマン、オクラ、さやいんげん、かんしょ、小ギク、マンゴーの6品目については、各産地協議会を中心にJA、県農業改良普及センターと連携し、さらなる産地の育成と増産を図り、農業所得の向上に努めます。特にピーマンは県内の約7割を生産し、沖縄一のピーマン産地としての八重瀬ブランドの確立に尚一層努めてまいります。

基幹作物である、さとうきびについては、年々作付面積が減少している状況に対処するため、高齢者や兼業農家でも生産・出荷できる機械化をより推進し、優良種苗の導入、病害虫対策、土づくり等を推進します。また農地中間管理事業を国・県の関係機関と連携して積極的に活用し、農業経営の規模拡大や農業への新規参入による農地の利用の効率化を促進し、農業の生産性向上を図ってまいります。

●林業振興と緑化の推進

八重瀬公園の桜の施肥・下刈りや松くい虫防除を今後も継続実施します。またこれまで町内各種団体に対して、花の苗や土・肥料の購入助成を行ってまいりましたが、更なる緑化推進を図ることを目的に、本年度も一括交付金を活用して、町種苗センター（仮称）と体験農場の整備を推進してまいります。

●畜産業の振興

本県の牛肉・豚肉は外国産に比べて安心安全な食肉として県内外で高取引されていますが、円安等による飼料の高騰により生産農家の経営が圧迫されています。本年度も一括交

付金を活用した和牛改良支援事業で優良雌牛の導入を図っております。

○水産業の振興

本町の水産業は、沿岸漁業が主体の零細経営体が大半を占め、その経営は漁場資源の減少、魚価格の低迷等で厳しい状況にあります。本年度も表層浮漁礁設置等による漁場の整備を支援し、漁獲高を安定させ、所得の向上に努めてまいります。また定置網漁業について港川漁協や関係機関と導入に向けて協議を行い、魅力ある漁業の創出を図ってまいります。

○農業基盤及び農村環境の整備

農業基盤整備につきましては、本年度も引き続き「団体営ため池等整備事業」により、宜次地区法面崩壊防止工事を行ってまいります。また「農業基盤整備促進事業」を活用して、八重瀬第1地区の安里三地区農道舗装整備工事及び宜次地区の排水路設計と工事を行ってまいります。八重瀬第2地区については大頓地区排水路改修工事を行ってまいります。県営事業につきましては、引き続き「県営水質保全対策事業（耕土流出防止）」で勾配修正等の工事を行ってまいります。これらの農業基盤整備を行うことにより、農業生産性の向上、効率的、安定的な農業経営の確立の促進を図ってまいります。

○商工・観光の振興

今年度から観光振興課の新設により、これまで以上に商工・観光の振

興を図ってまいります。商工業の振興は、企業誘致を図り、中小企業や小規模事業者の経営基盤の支援を行い、雇用の創出を図り町民所得の向上に努めてまいります。

観光振興については、「八重瀬町観光振興基本計画」を共有・認識し、心豊かで活力あるまちの実現を目指すため、地域資源を保存・観光資源に整備し、ブラッシュアップを図ります。また、物産展等の開催により積極的に県内外へのPR活動と情報発信を図り八重瀬町観光ブランドの認知度向上を図ります。

そして南部広域との連携により地域資源、文化、芸能等を活用した体験メニューの開発を行い、体験滞在型観光と修学旅行の誘致を積極的に推進してまいります。

プロスポーツのキャンプについては、県のスポーツコンベンション誘致戦略と連携し積極的に誘致活動してまいります。継続した桜の生育保全により南部のさくらの名所として県内外に広く発信し、あらゆるイベントに町の公式キャラクター「やえせのシーちゃん」を活用した観光プロモーションを行います。

本年度も「沖繩振興特別推進交付金」を活用し、「破名城の郷整備事業」を行ってまいります。本年度は、管理棟（事務所、倉庫、シャワー、トイレ）の設計及び工事を行い整備を進めてまいります。また観光施設やアクセシブル道路の草刈、清掃等も同交付金を活用した環境整備に努め、観光施策を推進してまいります。

旧本庁舎跡地を活用した観光拠点整備計画を基に観光振興の中核を担う観光拠点施設の整備を推進し、生活環境の向上と地域経済の更なる発

展、観光産業の創出を図ってまいります。

2. 調和のとれた安全・安心なまちづくり

○都市公園の整備

都市公園整備においては、長田門原公園の休養施設・遊戯施設及び管理施設整備を実施します。東風平運動公園・西部プラザ公園においては、園路広場整備等を中心に良好な都市空間の創出に取り組んでまいります。

○土地区画整理事業の推進

伊覇土地区画整理事業については、早期の事業完了に向け、保留地の処分と宅地造成工事・街区公園4ヶ所の整備を行い、早期の区域内土地利用に努めてまいります。

屋宜原地区及び富盛田園土地区画整理組合事業については、魅力と活気にあふれた市街地が形成されつつあります。両地区については、本換地処分に向けた取り組みを実施してまいります。

○道路の整備

道路整備は、幹線道路である国道507号八重瀬道路の整備も着々と進んでおります。国道507号の整備に伴う、東風平交差点の十字路化については、県と連携を取りながら整備を推進してまいります。

県道77号線系満与那原線、東風平北交差点から屋宜原区間については、早期の完成に向け県に要望を行ってまいります。県道東風平豊見城線については、地域住民の交通安全の確保と利便性を高めるため、県との協議を引き続き推進してまいります。

町道につきましては、本年度も、

社会資本整備交付金事業を活用し、「町道北部線」、「町道学校保健所線」の整備工事を実施してまいります。

また、国道507号東風平交差点の十字路化に伴う、「町道学校線」の調査測量を行い整備を進めてまいります。道路ストック総点検事業も引き続き進めてまいります。町単独事業は地域からの要請等を検討し、優先順位により整備を図ってまいります。道路の利用者が安心・安全に通行できる道路整備を行ってまいります。

○河川及び排水整備

河川につきましては、県と連携し、報得川整備の早期着工を目指します。他の河川も、住民が安心して暮らせる地域になるように整備推進に努めてまいります。

排水路整備は、町単独事業により、順次整備を行ってまいります。

○上下水道の整備

上水道については、引き続き南部水道企業団と連携し、町民に安全・安心な水を提供してまいります。

下水道の整備は、雄樋川地区と港川地区の2地区で接続率を伸ばしていますが、今後も引き続き地域住民への啓発を図り、接続率向上に努めます。平成27年度に完成した「八重瀬町下水道基本計画」を基に、県の美ら水プランとの整合性を図りながら、下水道整備事業を推進し、住民の快適な住環境の整備とともに、海や河川等の水質保全に努めてまいります。

○地域安全・防災体制の整備

災害から住民を守るため、町防災計画を定期的に見直すと共に高潮、津波、地震の速報及び迅速な情報伝達の手段として、町内33箇所に設置

した防災行政無線を有効活用し、防災及び防災意識向上のため防災教育・訓練の推進を強化してまいります。

交通安全や防犯対策につきましては、カーブミラー・防犯灯等の点検・整備を行い、集落内での違法駐車等の根絶を始め、交通安全教育や飲酒運転根絶運動等、交通モラル向上活動等の実施・啓発を図ってまいります。また、犯罪のない「まちづくり」を推進するために、防犯活動の強化を図るとともに必要に応じて防犯灯の設置、防犯意識の啓発向上に努めてまいります。

3. 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり

○循環型社会の構築・生活環境の保全

私たちは、未来を担う子どもたち

に、安心して暮らしていける生活環境を引き継ぐために一人ひとりが出来ることから取り組んでいくことが大切です。

引き続き、生活環境保全のために地球温暖化の原因とされる二酸化炭素(CO₂)排出量の削減及びリサイクルによる資源の再利用を推進する循環型社会の形成に取り組んでまいります。

一般家庭、事業所から排出されるゴミは、東部清掃施設組合で焼却処理しております。可燃ゴミ以外については、島尻消防、清掃組合の島尻環境美化センターで処理業務を行なっています。排出されるゴミの適正な分別、保管、収集、再生の処理をおこなうとともに八重瀬町一般廃棄物処理基本計画に基づき、町、事業所、住民の役割を確実に果たすため

の啓発活動の強化を図ってまいります。

併せて、各家庭から排出される生ゴミの堆肥化及びゴミの減量化による二酸化炭素排出量の削減に努め、堆肥化したゴミを畑に還元することによる循環型社会の形成を図ってまいります。

一般廃棄物最終処分場につきましては、前年度に鳥尻環境美化センター「ゴミ焼却施設等解体工事が終了しております。本年度は最終処分場建設工事が着工されます。

また、し尿や浄化槽汚泥については、鳥尻消防、清掃組合の清澄苑し尿処理施設で処理してまいります。

不法投棄、散乱ゴミの監視活動を行い、悪質な不法投棄の改善対策を図るとともに河川の水質浄化、事業所から排出される悪臭等の公害防止、狂犬病予防注射の実施率の向上、ポーター駆除の対策を行い、生活環境の保全に努めてまいります。

4. 結いの心で支え合うふれあいのまちづくり

○社会福祉事業の推進

地域福祉の推進につきましては、「地域福祉（活動）計画 ゆいゆい八重瀬しあわせプラン」を踏まえ、誰もが住み慣れた地域の中で安心して暮らしていくために、住民同士の支えあい、助け合い等の主体的な活動や行政、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、赤十字奉仕団、区長・自治会長等各種機関と連携、協働することで、地域で安心して自立した生活が送れるよう地域で支え合う社会づくりを推進してまいります。

○老人福祉の推進

高齢者福祉につきましては、「八重瀬町高齢者福祉計画」に基づき、地域全体で高齢者を支えあい住み慣れた地域で自立・安心して暮らしているような町づくりを推進し施設・在宅福祉サービスの充実を図るとともに多様化する高齢者のニーズに対応するため、健康と生きがい施策を実施してまいります。

介護予防関連については、地域支援事業をより充実させ、介護予防・包括的支援事業を的確に実施し、生きがい・グループ支援事業等を充実することにより、要支援・要介護に陥らないように支援してまいります。また、高齢者の生きがいを高め、高齢者に対する敬意と感謝の気持ちを表し、更なる長寿のため、引き続き80歳以上の高齢者に敬老激励金を継続して給付いたします。

さらに、町敬老会の開催については、高齢者の方々に敬老の意を表し、長寿を祝う行事であることから、町老人クラブ連合会の意向を尊重し開催します。

また、住み慣れた地域で、安心して暮らしていただけるように、いきいき活動支援通所・配食サービス・訪問型介護予防事業・介護用品支給事業・南部徳洲会病院の送迎バス活用モデル事業実施等により、高齢者のニーズに添えてまいります。

○障がい者福祉の推進

障がい者福祉につきましては、「障がい者計画及び第4期障がい者福祉計画」の施策を踏まえ、障がい者と健常者が共生するまちづくりをめざし、自ら歩む自立へのみち、地域でつなぐ「ふれあいの町」を目指して利用者のニーズに対応できるように関係機関の協力を得ながら、福祉

サービスの周知と充実を図ってまいります。

特に障がい者への福祉サービス事業（居宅介護・行動支援・生活介護・施設入所支援・就労継続支援等）、そして地域生活支援事業（相談支援・地域活動支援センター・日常生活用具給付・移動支援事業等）を充実させ、地域における生活を支える様々な事業の推進を図ってまいります。

また、重度心身障がい者医療費助成事業、補装具給付事業・自立支援医療給付事業を実施し、今後も地域社会の一人として暮らし、支えあう町づくりに努めてまいります。

○介護保険事業について

介護保険につきましては、「第6期介護保険事業計画」に基づき介護予防の推進に努めてまいります。

介護予防に重点を置いた地域支援事業を活用し、介護予防事業の実施や専門職員を配置した地域包括支援センターでの総合相談や介護予防マネジメントなどの支援により、元気な高齢者が要支援や要介護状態に陥ることを予防する取り組みを今後も実施していきます。また、介護保険法の一部改正に伴い、介護認定要支援1・2の方の「介護予防訪問介護」「介護予防通所介護」が地域支援事業の「新しい総合事業」へ移行することになりました。

○児童・母子（父子）福祉の推進

本町に適した「地域包括ケアシステム」の実現に向けた充実強化を図ってまいります。

未来を担う子どもたちが健やかに生まれ育つことは、町民全体の願いであります。しかし、本町の子どもたちを取り巻く環境は、核家族化や女性の社会進出、屋宮原・伊勢地区

の宅地造成工事の整備による急激な人口増加等によって大きく変貌しつつあります。このような中、安心して子どもを生育させることのできる環境づくりを推進するため八重瀬町子ども子育て支援事業計画に基づき、更なる子育て支援の充実に向けてまいります。

課題である待機児童については、公立保育所の民営化、既存保育施設の定員見直し、増設策、事業所内保育事業等、諸種の施策を展開し、待機児童の解消に取り組んでまいります。また、延長保育、病児保育、一時預かり、ファミリーサポート事業など多様化する保護者ニーズに応じた保育サービスの充実を図ってまいります。

特別な支援が必要な子どもと保護者への支援として、特別支援保育事業や親子通園事業、心理士による保護者や保育士への相談体制の強化・充実を図るとともに、母子保健と密に連携をとりながら早期支援の確立や連続性のある支援体制を整えてまいります。

さらに、保育体制強化事業、保育士確保対策事業を活用し、保育士の就業継続及び離職防止を図り、保育士が働きやすい職場環境づくりについても、引き続き支援してまいります。

認可外保育園の支援については、県保育所持機児童対策特別事業、新すこやか保育事業等を活用し、保育環境の充実と保育の質の向上を図るとともに、積極的に支援してまいります。

子育て家庭の相談や交流の場となつていく子育て支援センターについては、旧区画整理課事務所跡に移

転し、これまで以上に多くの子育て家庭が利用しやすい環境を提供してまいります。

保護者が共働きに等により日中家庭にいない小学生が放課後等を安全・安心に過ごすことのできる放課後児童クラブについては、クラブの整備を推進してまいります。また、放課後児童クラブの質の維持及び向上、適正な運営が行われるよう学童クラブ支援員を配置し、指導監督を実施してまいります。

児童虐待等については、迅速な対応と未然防止に向けて相談体制の強化を図り、要保護児童対策地域協議会の十分なる活用を図ってまいります。

社会的な問題となっております子どもへの貧困対策については、沖縄子ども貧困緊急対策事業を活用し、子どもへの貧困に関する現状を把握し、居場所を必要とする子どもに居場所の提供を図ってまいります。

ひとり親家庭につきましては、引き続き母子父子家庭等医療費助成を行い、児童扶養手当によりひとり親家庭への自立支援を行っていきます。また、八重瀬町母子寡婦福祉会補助金を交付し、会の育成を図ります。

○国民健康保険について

国民健康保険の加入状況は、後期高齢者保険及び、社会保険への移行が有り、対人口比の30・3%で、加入率が減少傾向にあります。その中の加入者は、景気低迷による企業の倒産やリストラ等を理由に被用者保険から国保への加入が大半を占めています。

平成26年度歳出決算額で42億1千4百万円余りで、歳出が増額となり累積赤字も4億5千万余りの状況と

なっています。

このような、歳出の増額していく要因として、国保被保険者の高齢化等による医療受診者の増加、並びに高度医療技術の進歩による医療給付の増加、また経済情勢に伴う雇用低迷により、国保加入者の低所得者増による保険税の収入減少など県内で多くの市町村が厳しい財政状況を強いられています。

今年度も、医療費の抑制と医療費の適正化、保険税の収納対策などを強化し赤字解消を重要課題として、高齢者医療、保健事業、母子保健事業に取り組み安定した国保財政運営を目指してまいります。

○高齢者医療について

沖縄県後期高齢者医療広域連合との緊密な連携を図りながら、高齢者が安心して医療が受けられるように努めてまいります。

また、高齢者の「長寿健診」「高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種」など高齢者の重病化予防に努め、保健事業を奨励し健康長寿の保持のため継続推進してまいります。

○保健事業について

健康づくり事業の推進につきましては、これまでに策定された「健康やえせ21」「特定健康診査等実施計画書」「データヘルス計画」を基に生活習慣病等の予防を重視した「特定健診・特定保健指導事業」などに取り組んでまいります。

「がん検診事業」等につきましてはこれまで同様、各種健診にかかる自己負担の軽減を図ってまいります。

また、「集団検診」時の各種希望検診にかかる自己負担の軽減を図り、多くの住民が各種健診を気軽に受診できるように受診率向上に向け働き

てまいります。

運動指導士による各種運動教室を開催し積極的な健康増進と、予防・健康管理データを分析し、健康寿命の延伸と医療費の適正化にも努めてまいります。

母子保健事業につきましては、母性並びに乳幼児の健康増進を図るため「妊婦健康診査」「乳幼児健康診査」「歯科検診」等の各種健診につきましても引き続き推進してまいります。

前年度から実施しております「嘱託助産師」を雇用し、妊娠から産後赤ちゃんの発育、発達までの一貫した支援を行い、安心して子育てが出来るよう引き続き実施してまいります。

乳児に対しては、各種教室や心理士による発達相談を行い、発達に合った支援を行ってまいります。

予防接種事業につきましては、これまでどおり接種率の向上を図り市民の感染症予防対策に努めてまいります。

5. 夢と未来を拓く心豊かなまちづくり

○教育・文化の充実

本町の教育は、「国際化、情報化、生涯学習化社会に対応できる創造性と個性を持ち、自ら考え学び行動する、心豊かな幼児・児童・生徒を育成する。」「自然文化を愛し、本町の伝統を重んじ、郷土の文化を誇りにもてる健康で明るく豊かな町民を育成する。」という基本目標があり、それを達成するため、関係機関・団体等との連携と町民の理解と協力のもとに学校教育、社会教育、家庭教育、

芸術・文化、スポーツ等の振興が図られるよう、数多くの施策を展開してまいります。

○学校教育の充実

学校教育においては、児童・生徒が自ら学ぶ意欲を育み、基礎的・基本的な知識及び技能の習得や思考力、判断力、表現力等の能力を身に付けさせることが必要であることから、次のことに取り組みます。

先ず、学力向上については、平成27年度の全国学力・学習状況調査の結果から、本町の各学校の効果的・継続的な取組により、小学校においては平成26年度の結果よりさらに改善し、中学校においても全国との差を着実に縮めております。

そこで、本年度は、児童生徒一人一人の学習の定着状況を踏まえ、学習意欲を更に高める取組を全学校・全学年で推進してまいります。

特に、中学校においては、全教科で全国との差を大幅に縮められるよう全校体制で組織的な取組を実施します。

また、沖縄県学力向上主要施策「夢・にぬふぁ星プランⅢ」（平成24～28年度）に基づいた県の取組目標と連鎖し、教育課題を明確にした学力向上に取り組んでまいります。

さらに、沖縄県教育庁や島尻教育事務所による「学校支援訪問」を実施し、学校の主体性を尊重した具体的に実効性のある支援を行い、課題解決に取り組んでいきます。

併せて、児童生徒の発達段階に応じた指導が実践できる少人数学級の導入や習熟度に応じた指導を図るため、小中学校への学習支援員を配置するとともに、長期休業期間や土曜日を利用した切磋琢磨ハワーアップ

事業（学習塾）等についても引き続き実施してまいります。

さらに、高度情報化社会に対応すべく、小学校及び中学校におけるより効果的な授業を構築するために電子黒板の効果的活用と、専門員を招いての電子機器の活用技能の向上講習会やコンピュータ指導員による情報教育の充実が努められます。

また、国際社会のグローバル化に対応し、国際性や専門性に富む人材の育成を図るため、外国語指導助手を活用した外国語教育や国際理解教育を実践してまいります。

特別支援教育につきましては、特別支援員を配置し、一人一人にあった学習定着状況に基づいたきめ細かな指導の充実を図ります。

児童生徒の心のケア等については、教育相談員、心の教室相談員、教育相談コーディネーターを配置し、関係機関と連携しつつ不登校等への対応や家庭・学校が抱える問題等の解決に努めます。

特に、昨今課題となっている「いじめ」は、決して許されることではありません。その兆候をいち早く把握し、迅速に対応することが肝要です。そのため、学校・家庭・地域が連携・協力して一丸となって「いじめ」を防止するとともに、子どもの生命を守るため、「いじめ防止推進法」に基づく「いじめ問題対策連絡協議会」や「いじめ問題専門委員会」を活用して、いじめ問題等の解決を図ってまいります。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、子どもの悩みを相談できる体制の充実を図ります。

家庭・地域との連携については、

基本的な生活習慣を形成するための「早寝・早起き・朝ごはん」の徹底を図るとともに、家庭学習の充実や「家（や）なれー運動」「GO家庭運動」の推進、ファミリー読書等の定着を図っていきます。

さらに、島尻地域の自主的取組である「大人版GO家庭運動」（夜9時までは家族揃って家に帰りましょー）も積極的に奨励してまいります。

また、学校を取り巻く環境の複雑多様化に対処するため、生涯学習文化課との連携による学校支援地域本部の活動を充実させ、諸教育活動等への更なる支援を図っていきたくと考えています。

幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることに鑑み、幼児一人一人の実態を把握し、心身の発達に必要な多くの経験が得られるよう、遊びをとおした総合的な指導の充実が図られる良好な環境整備に努めます。

教育施設の環境整備については、新城小学校校舎等改築事業に向けて、新城小学校建設策定委員会を設置するとともに、校舎棟、水泳プールの基本・実施設計を実施いたします。

また、本年度は、具志頭中学校校舎空調整備事業によるクーラーの設置を実施いたします。

学校給食につきましては、昨年度から引き続き琉球大学や東京大学の協力により実施している「食育スタディ」が最終年度となることから、本町児童生徒や保護者の栄養調査の総括を行い、町内各地域・団体での食育活動に活用できるよう普及啓発に努めます。

次に教育委員会の大きな課題であります幼稚園・小・中学校の通学区

域の見直しについては、今年度から学校説明会、地域説明会を開催し、早期の見直しを進めてまいります。

○社会教育と文化事業の推進

本町の社会教育の基本方針は、「心身ともに健康で調和のとれた町民像を目指し、学校教育及び家庭教育との連携・調和を図りながら生涯教育の観点に立つて行政を進める。」ということです。

近年、情報化社会、国際化社会といわれるように急激に社会情勢が変化し、多様化して参りました。そういう激変する社会に的確に対応するためには、乳幼児から高齢者まで、生涯を通して「いつでも、どこでも、だれでも」学習できる機会を数多く提供し、生きがいづくりや地域連帯感の醸成を図るとともに、個人個人の個性や能力を最大限に活かすことが重要になってまいります。

そのため、公民館事業として住民からのニーズの高い講座・教室を開設するとともに、公民館サークル活動の活性化を推進し、日常生活に潤いや生きがいを見つけ「住みよい心豊かなまちづくり」の一端を担うこととしてまいります。

また、本町の明日の担い手となる人材を育成することも重要であり重要です。

特に、学校週5日制になり、家庭・地域での子ども達の日常生活や日々の活動が重要視されていることから、子ども会活動の充実発展や青少年健全育成協議会の組織並びに事業の充実強化を図ってまいります。

なかでも、中学校卒業後の青少年の居場所づくり、就労支援等についても関係機関と連携してまいります。さらに、子ども達が他府県等の子

ども達との交流を通して、本町とは異なった文化や慣習に触れたり、全く違う自然環境を体験することによる見聞を広めることも重要であることから、引き続き青少年少女人材育成交流事業を推進してまいります。

特に、平成24年度より実施しています「八重瀬町青少年国際（ハワイ）交流事業」につきましても、ハワイ文化施設での異文化事業の各種体験在住町人会々員宅でのホームステイ及び交流会等を通して、団員（青少年）の国際的視野を広めるとともに相互の友情を深めたことは、国際化時代に対応し得る青少年の育成に一定の成果を上げているものと考えています。この事業については、引き続き本年度も実施してまいります。

次に、子ども達に最も重要な読書活動については、子ども読書活動推進計画を策定し、子ども達の情操教育や表現力、想像力の育成に努めているところであり、町立図書館の蔵書の充実とコンピュータ検索システムを活用し、図書の貸出・返却等の迅速化を図り、読書活動の推進を図ってまいります。

文化財は、長い歴史のなかで創られた民俗文化の遺産であることから大切に保存するとともに歴史教育に活用することが必要であります。

そのため、町内の貴重な埋蔵文化財を保存・保護するとともに歴史民俗資料館の展示等を充実させ、町民の歴史学習や学校教育に、大いに活用させてまいります。

特に、貴重な港川人骨化石が発見された港川フィッシャー遺跡については、港川人が生きていた時代を探る貴重な手がかりとなることから大切に保存すべき文化遺産であります。

そのため、早期に町文化財指定を行い、それに続く県指定に向けての検討も重ねてまいります。

港川フィッシャー遺跡については、用地買収が終了しておりますので、遺跡用地における施設整備に向けて、施設整備検討委員会を立ち上げました。引き続き、施設整備の推進を図ってまいります。

八重瀬町には、このような優れた文化財のほか、特徴ある自然環境が数多く存在しております。昨今、これらの歴史・文化・自然資源に対する町民の関心も高まってきており、町内文化財めぐりや調べ学習等のニーズも増大し、さらには、県外からの修学旅行等の観光事業での訪問者も増えていく傾向にあります。

そこで、町主催の「案内ガイド養成講座」で養成されたガイドの方々を文化財めぐりや調べ学習、修学旅行生徒の受け入れ等に活用してまいります。

本町は、町内外に誇れる優秀な人材を輩出しております。そのうちの一人「謝花昇」が、生誕150周年を迎え、昨年10月に銅像前奉納祭、記念式典・記念講演、謝花昇劇上演等の記念事業を実施しました。今後とも謝花昇の遺徳顕彰事業を実施するとともに謝花昇関連資料の調査・研究に力を注いでまいります。

「仲本稔」が勤労の喜びを詠った「汗水節」については、平成26年12月に110周年記念事業を実施し、その歌に込められた六つの心を町内外に発信し、人づくり、町おこしに寄与するために「汗水節の里」宣言を行いました。また、昨年11月に「汗水節の里啓発協議会」が発足しました。町としましても協議会の

活動を支援するとともに、汗水節大会の継続開催をバックアップし、「汗水節の心」を町内外に広く啓発していきたいと思えます。さらに、氏が残した貴重な資料等を調査・整理し、町歴史民俗資料館で展示するなど広く周知を図ってまいります。

町史編集事業につきましても、昨年度、時代に合った町史編纂をめざすため八重瀬町史編集委員会を設置し、町から「八重瀬町史編集事業計画」についての諮問を行い、その答申を受けております。

特に、昨年末に「戦争編専門部会」と「移民編専門部会」が発足し、八重瀬町史編集作業が本格的にスタートしました。なかでも「戦争編」につきましても、戦後70年が経過し、戦争体験者が年々高齢化して貴重な証言や記録が減少しつつあることから、編集体制をさらに強化し、編集作業を迅速化してまいります。

文化振興事業については、地域に根ざした伝統文化の保存、継承、発展を目的に各地域において伝統芸能団体（保存会）が組織され活発に活動が展開されています。その活動の支援や保存・継承を目的に、八重瀬町民俗芸能連絡協議会を設置し、いち早く、国立劇場おきなわでの「やえせの民俗芸能」公演を実施したところであり、今後とも、地域伝統の文化力を高めるとともに、文化を通じた地域世代間交流を充実させ、伝統文化の後継者の育成に力を注いでまいります。

町民の生きがいづくりを担っている文化事業については、町文化協会と連携しながらその充実・発展を図って参りました。その成果は町内外からも高い評価を受けているとこ

ろであります。

また、町文化協会は平成28年2月に10周年記念式典・祝賀会を開催しました。今年度はさらなる文化事業の充実に取り組んでおり、町として側面からの支援をしてまいります。

次に、平和事業についてです。本町も太平洋戦争時に激戦地であったことから多くの尊い命が犠牲となりました。今年も恒久平和を希求する心を忘れないためにも平和事業を継続・実施し、町民とともに「平和で文化のかおるまちづくり」を推進してまいります。

町民の社会教育と生涯学習推進の拠点施設となる町中央公民館は、築38年が経過しコンクリートの剝離落下など老朽化が進んでまいりました。町中央公民館は公民館講座・サークル活動など利用度の高い施設であり、また、地震や台風などの災害時の避難場所としても指定されていることから早急な対策が必要となつております。そのため、施設整備計画を策定し、早期の改築を検討してまいります。

○スポーツ・レクリエーションの推進

町民の心身両面の健康保持増進を図ることは極めて大切なことであり、町民が身近な地域においてスポーツ・レクリエーションに気軽に親しみ、体力づくり、健康づくりは勿論のこと、仲間との交流を通しての「心の健康」を増進させることも大切であります。

そこで、本年度は、「八重瀬町スポーツ推進計画」を作成し、スポーツの振興をさらに充実させるため、本年度から「社会体育課」の名称を「スポーツ振興課」に改めます。特に、「八重瀬町スポーツ推進計

画」は、スポーツ基本法第10条に「都道府県及び市町村の教育委員会は、文科省策定のスポーツ基本計画を参酌し、その地方の実情に即したスポーツ推進に関する計画を定めるよう努めるものとする。」と定められていることから、本町のスポーツ推進に関する計画、その他のスポーツ推進に関する重要事項などを「沖縄県スポーツ推進計画」「第一次八重瀬町総合計画」との整合性を図りながら「スポーツをとおして夢と未来を拓く心豊かなまちづくり」の基本方針を策定してまいります。

また、本年度も主要事業の各種スポーツ大会の継続実施をはじめ、各種スポーツ教室、健康・体力づくり教室を実施するとともに、いつでもどこでも、だれもが楽しめる生涯スポーツを推進し、住民自らが率先した健康で豊かな活力ある生涯スポーツ社会を目指します。

特に、昨年度実施しました「夢・未来」スポーツレベルアップ事業は、子ども達を対象にトップアスリートを講師としたスクールを開催し、高いレベルの技術に直接触れることを見ることにより「夢・未来」を描かせ、八重瀬町の明日を担う人材の育成に寄与することができました。

また、指導者の資質向上を図る専門的な研修会・講習会の開催は、高い評価を受けたところであり、本年度も「子どもたちに夢と希望を」をスローガンのもと継続した事業を実施してまいります。

さらに、町内の児童生徒が県外へのスポーツ大会へ参加する際に必要な派遣費を助成し、競技スポーツへの意識啓発に努めてまいります。現在、体育施設の利用については、

体育施設予約システムを導入し、空き状況の確認やネット予約も可能になり、利用者の利便性の向上、施設の活性化を図っているところであります。しかし、トレーニング施設の利用率が急激に増加するなど対策が急務であるため、今年度は、体育施設利用券売機を導入して利用者の更なる利便性の向上と施設のより有効的な活用を図っていきます。

また、施設整備については運動公園施設整備事業を継続して実施してまいります。特に、プロチームや大学等のキャンプで利用されているサッカー場や野球場、ソフトボール場等の施設整備の充実を図り、ハイレベルな練習環境を整えて、さらなるスポーツツーリズムの振興に努めます。

町体育協会につきましては、夏季大会や陸上競技の秋季大会の参加者が年々減少傾向にあります。今後は、組織の充実を図りながら多くの町民が参加しやすい体制づくりと大会を通じた健康・体力づくりを推進するとともに、各種スポーツ・レクサークル等と連携してのスポーツ・レクリエーション大会等を開催し、町民相互の交流による「ふれあいのまちづくり」を目指します。

また、第68回沖縄県民体育大会が南部地区での開催となり、本町においても総合開会式や種目競技が行われることから、県民体育大会の成功に向け関係機関と連携を図るとともに本町の魅力を十分にアピールしてまいります。

6. 協働の心でつくる町民が主役のまちづくり

◎協働のまちづくりの推進、男女共同参画社会の形成

協働のまちづくりは、主体は町民であり、町民が主役の協働のまちづくりを推進してまいります。総合開発審議会、観光まちづくり委員会等は公募による委員を登用しており、総合戦略の策定においては産・官・学・金・労・言のあらゆる分野の関係者が参画しています。今後とも各種委員については外部委員や公募により広く募集するとともに、女性委員についても積極的に登用し、各種委員会等の審議状況についても積極的に公表してまいります。

男女共同参画社会の形成は、性別等にかかわらずすべての人が互いにその人権を尊重し、自分の意志であらゆる活動に参画できるよう機会の確保が必要であり、講演会の開催ポスターの掲示、広報紙を活用し、意識の啓発を図り男女協働参画社会の形成に努めてまいります。

7. 情報の共有による開かれたまちづくり

◎住民サービスの強化

近年、人々の通勤・通学圏域が拡大し、人の動きが広域化している現状から、行政区域を越えた住民サービスの必要性が求められています。住民登録地、あるいは本籍地のある役場に開庁時間帯に行くことができない住民の方が、勤務地、通学地の役場（役所）で住民票や戸籍の証明書の交付を受けることのできる「自治体間における広域行政窓口サービス事業」を平成23年7月から本島南部2市3町において実施しています。本年度は、住民サービスの利便性

向上として時間外や休日でも利用できる証明書自動交付機を東風平本庁舎に導入いたします。更には、10月から順次コンビニエンスストアにおいても証明書の交付が受けられるシステムを追加導入し、庁舎外の証明書交付サービスを拡充していく予定であります。

コンビニ交付システム導入後は、サービスが提供される全国のコンビニで証明書等が取得できるようになり、住民の利便性が増していくこととなります。

◎住民情報の共有

行政の情報を幅広く住民へ提供し共有することで「情報の共有による開かれたまちづくり」住民参加型のまちづくりを推進していきます。住民情報については、町広報やホームページを通して幅広い利用者層に向けて情報を発信し、行政と住民の双方向で共有できるようにします。また、外国人に対しても多言語化するなどで、利用者の多様性にも対応してまいります。

8. 健全な行政財政基盤を確立するまちづくり

◎自主財源徴収の強化

町の安定的な財政運営を図るためには、町税等自主財源の確保が重要であります。未申告者に対する申告勧奨や実態調査等を行うとともに那覇税務署、県税事務所及び関係機関と連携し、課税客体的的確な把握に努めます。また、町税等滞納者対策として自主納付を基本として、職員及び徴収嘱託員による電話催告、臨戸訪問と「自主財源等徴収対策本部（町三役及び全課長職）」による滞納

者宅への夜間訪問を計画的に取り組んでまいります。

滞納整理は、納税意識の希薄な滞納者に対しては、税負担の公平・公正を期するための法的措置を講じてまいります。

前述しましたが、納税者の利便向上と収納確保に向け、町民税・固定資産税・軽自動車税等のコンビニ収納を推進し収納率向上に取り組みまいります。

◎効率的な行政財政運営

町の財政運営の指針である「中長期財政計画」に基づき事業を推進することとし、厳しい財政状況を踏まえ、無駄を排除し、創意工夫により最大の行政効果が得られるよう財政の健全化に努めてまいります。また、沖縄振興特別推進交付金においては、自主性・自立性を発揮し、町の振興に資する事業で福祉の向上につながる効果的な諸施策を優先的に実施してまいります。

職員数につきましては、平成27年8月に見直した定員管理計画に基づき類似団体の状況を勘案し、計画的に採用してまいります。また、平成28年4月より人事評価制度を導入し、事務事業の効率化、適正な人事配置などに努めると共に職員人材育成基本方針に基づき職員の政策形成能力や資質の向上を目的とした研修を実施し、行政コストの削減と合わせ住民福祉の向上を図ってまいります。

本町は、平成28年度も多くの各種事業を計画しており、「予算編成方針」に基づき推進してまいります。本年度も議員各位、町民の皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

平成28年度

八重瀬町保健センター 健康運動教室

ダイエット運動教室

3・3(SUN・SUN)

受講生募集

目標 3ヶ月で3キロ減を目指します！

この教室では、安全に、楽しく効果的に筋力強化運動(筋トレ)やかんたん有酸素運動(ソフトエアロビック)を実践していきます。生活の一部として運動習慣を取り入れることで、ライフスタイル全体を見直し、生活習慣を改善することができます。男女問わずにどなたでも参加できます。お気軽にご参加下さい。



曜日 毎週金曜日

時間 14時～15時15分

日程 平成28年5月13日(金)～7月29日(金)

(5/13、5/20、5/27、6/3、6/10、6/17、7/1、7/8、7/15、7/29 全10回)

場所 八重瀬町保健センター

参加対象 医師に運動を禁止されていない方、町内在住の成人男女

定員 20名程度

参加料 無料

参加条件 講座・教室のケガ、事故については、主催者側は応急手当のみ行い、一切の責任を負いません。自己責任において参加が可能な方。

指導 八重瀬町運動指導士 高良 康雄

準備するもの 動きやすい服装、運動靴、タオル、飲み物等

申込期間 4月18日(月)～5月10日(火)迄。

尚、途中参加不可。

お問合せ：八重瀬町保健センター ☎998-1149 (担当：高良)

急募

学校施設プール監視員

採用条件 健康で体力のある方

募集人数 4名

職務内容 小学校水泳プールの監視、清掃等

賃金 時給780円

勤務期間及び勤務時間 5月から7月

8:00～16:45

(午前出勤・午後出勤あり)

各学校により出勤日、出勤時間が異なる

勤務地 東小・白小・貝小・新小

お問合せ 学校教育課 998-7571

申込方法 履歴書を記入の上、学校教育課へ提出して下さい。

赤十字の活動にご支援を

各世帯からの年間500円の協力金が赤十字活動の支えです。

日本赤十字社は、人道・博愛の理念のもとに世界190ヶ国の赤十字社と連携し、災害や紛争等により飢餓、貧困、病気などに苦しむ人々を国際的に救護するとともに、国内においても各種災害救護や輸血用血液の供給、医療の提供、青少年の健全育成などの事業を積極的に実施し、内外から寄せられる期待と要請にこたえております。

5月は赤十字へのご理解とご協力をお願いし、年間500円のご支援をしていただく方を募集する月間です。

赤十字に協力するということは、世界各地で救援を必要としている人々を支援することになります。自治会役員や赤十字奉仕団員などの皆様が、奉仕活動として各家庭や事業所を訪問してお願いしています。

本年も八重瀬町民の皆様には、赤十字の人道的事業にご理解とご協力をいただき、世界の平和と福祉向上の一翼を担ってくださいますようお願い申し上げます。

ヘルシーライフアップ教室

受講生募集

運動を通してヘルシーライフ(健康的な生活習慣)やフィットネスライフ(健康づくり・運動の習慣化)を習得します！

健康の維持・向上の為、この機会に生活習慣を見直しましょう。更に栄養講話を2回程度予定しています。栄養(食べること)・運動(動いて活動すること)・休養(睡眠など)でゆっくり休むことは健康づくりの基本です。

この講座では、安全に、楽しく効果的な筋力強化運動(筋トレ)やかんたん有酸素運動(ソフトエアロビック)、ストレッチ、ウォーキング、ロコモ改善運動、リラクゼーション等を実践していきます。生活の一部として運動習慣を取り入れることで、ライフスタイル全体を見直し、生活習慣を改善することができます。男女問わずにどなたでも参加できます。

曜日 毎週水曜日

時間 10時～11時15分

日程 平成28年5月11日(水)～7月6日(水)

(5/11、5/18、5/25、6/1、6/15、6/22、6/29、7/6 全8回)

場所 主に八重瀬町保健センター

(2回程東風平体育館と運動公園使用)

参加対象 医師に運動を禁止されていない方、町内在住の成人男女

定員 20名程度

参加料 無料

参加条件 講座・教室のケガ、事故については、主催者側は応急手当のみ行い、一切の責任を負いません。自己責任において参加が可能な方。

指導 八重瀬町運動指導士 高良 康雄

準備するもの 動きやすい服装、運動靴、タオル、飲み物等

申込期間 4月18日(月)～5月10日(火)迄。

尚、途中参加不可。

お問合せ：八重瀬町保健センター ☎998-1149 (担当：高良)

平成28年 経済センサス活動調査のお知らせ

平成28年
6月1日

全国すべての事業所・企業のみなさまが対象です。
ご理解ご協力をお願い致します。

<http://www.e-census2016.stat.go.jp/>



調査の目的



●事業所・企業の経済活動の状況を明らかにします

事業所は、一定の場所を占めて物やサービスの生産活動が行われる基本的単位です。産業活動の母体となる全国すべての事業所を漏れなく把握して、事業所や企業の売上高や費用等の経理項目などの経済活動の状況を調査することにより、我が国の産業構造や事業活動の実態が明らかになります。

主な調査項目

●売上（収入）金額や費用などの経理項目を調査

名称及び電話番号、所在地、経営組織、従業者数、主な事業の内容、売上（収入）金額、費用総額及び費用項目、電子商取引の有無及び割合など。

調査方法



●調査員調査または直轄調査の2つの方法で実施

◆調査員調査

支社等のない単独事業所、新設事業所は、調査員が訪問して調査票を直接配布し、インターネットによる回答または記入済みの調査票を回収する方法により行います。

◆直轄調査

支社等を有する企業及び一部の単独事業所は、国が企業の本社などに傘下の事業所分を含めた調査票を一括して郵送し、インターネットによる回答または記入済みの調査票を郵送で回収する方法により行います。

調査からわかること

●日本経済の「いま」を明らかに！

平成26年経済センサス-基礎調査の結果から、町内の産業構造をみると、卸売業・小売業が23.29%と最も高く、次いで医療、福祉（10.63%）、建設業および生活関連サービス業・娯楽業（9.49%）となっています。

お問合せ 八重瀬町役場 企画財政課 統計担当 TEL 998-2668

中央公民館講座

「ワンストロークツール ペイント講座」

下書きなしの一筆書き。それがワンストロークツールペイントです。早さ・楽しさ・美しさがあり、新しい技法と出会える喜びを実感できます。

日時

平成28年5月13日～6月3日
14時～16時 毎週金曜 全4回

「ママのための島野菜・ 琉球料理講座」

ちょっとしたコツで島野菜はおいしくいただけます。美味しい琉球料理を学んで子や孫に伝えてみませんか。

日時

平成28年5月9日～6月6日
11時～13時 毎週月曜 全5回

両講座の詳細は

☎998-183803

八重瀬町中央公民館まで

お問合せください。

地域包括支援センターとは？

主に65歳以上の高齢者を対象とし、市町村や介護、医療、福祉などの関係機関と協力して、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、健康・生活・財産・権利などを守るためにおかれている公共機関です。どこに相談したらいいかわからない場合にも対応しています。来所、電話、必要に応じて訪問も行いますので、まずはお気軽にご相談ください。

総合事業のお知らせ

八重瀬町では、平成28年4月より介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）が始まります！

団塊の世代の方が75歳以上になる2025年に向けてひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦のみ世帯、認知症高齢者が増加していくことが予想されます。高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう地域全体で高齢者を支えるとともに、高齢者自身も自らの持つ能力を最大限に活かして要介護状態となることを予防することが大切です。そのための仕組みとして、介護保険制度において、介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）が創設されました。八重瀬町では「まちぐるみの支え合い」の仕組みを進めるために4月より総合事業を実施します。

※詳しいことは、地域包括支援センターにお問い合わせください。

総合事業を利用してできる限り介護を必要としない自立した生活を送りましょう！

介護予防・日常生活支援事業

対象者

- ①要支援1、2の認定を受けた方
- ②基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた方

サービス内容

- 介護予防訪問介護相当サービス
訪問介護員による掃除、洗濯等利用者が自力では困難な行為について自立のためのホームヘルプサービスを提供します。
- 介護予防通所介護相当サービス
通所介護施設において、生活機能向上のための体操や筋力トレーニングを行います。
- 通所型短期集中予防サービス
通所介護施設において、3ヶ月の（〜6ヶ月）の短期間に生活機能向上のための体操や筋力トレーニングを行います。

一般介護予防事業

対象者65歳以上のすべての高齢者が対象

- 通所型介護予防事業
 - ①運動器の機能向上プログラム（週2回 3ヶ月、施設利用）
 - ②水中運動教室（週2回3ヶ月、プール施設利用）
- 地域介護予防活動支援事業
 - ①字とーてい語らな事業（地域型ミニデイ）
 - ②いきいき活動支援通所事業（施設型ミニデイ）
- その他、食の自立支援事業・軽度生活援助事業等

広告募集

お店のPRにご活用ください



「広報やえせ」モノクロページ下段に有料広告を募集しております。

広告規格、料金

- 【1号広告】縦5cm×横8.75cm 1回掲載7,000円
- 【2号広告】縦5cm×横17.5cm 1回掲載17,000円

※半年一括申込の場合5%割引、1年一括申込の場合1ヵ月分減額

■ お問い合わせ・申し込み先

八重瀬町役場 企画財政課（本庁舎） ☎998-2344

有限会社 みどり食品

社員募集中！多くの方のご応募お待ちしております。

自社農場での人参収穫が始まります。

収穫のお手伝い 募集中
8時～17時

電話：998-3410 八重瀬町字港川 222

ご注意!!
塗装工事のその前に

年々増える住宅トラブル：薄めたペンキ、手抜き工事など塗装工事に関するトラブルも多発しています。そこで

見積り比較の仕方
価格のからくり
確実施工の魔法の一言

など、目からウロコの情報を盛り込んだ小冊子「失敗しない塗装工事の7つの防衛策」を作成しました。

今回、本誌読者限定先着30名様に小冊子をプレゼントします。ご希望の方は、左記の電話、ファックス、Eメールのいずれかで、住所・氏名・連絡先を添えてご応募ください。

小冊子
「失敗しない塗装工事
7つの防衛策」
プレゼント応募先
先着30名様限定

電話(24時間音声案内)
996-1700
ファックス
840-8045
Eメール
info@lifesupport-yui.com

住宅塗装・屋上防水
株式会社ライブサポート 結
系満市西崎町3丁目7-7
☎840-8041



平成28年度 各税に関する納期と口座振替のお知らせ

平成28年度の軽自動車税、固定資産税、市町村県民税の納期限および口座振替日は表のとおりです。窓口納付の方は納付書の指定期限、口座振替の方は毎月19日（前日）までに口座残高の確認をお願いいたします。

税目：軽自動車税

	納期月	納期限	口座振替日
1期	平成28年5月	平成28年5月31日	平成28年5月20日

税目：固定資産税

	納期月	納期限	口座振替日
1期	平成28年4月	平成28年5月2日	平成28年4月20日
2期	平成28年7月	平成28年8月1日	平成28年7月20日
3期	平成28年12月	平成28年12月26日	平成28年12月20日
4期	平成29年2月	平成29年2月28日	平成29年2月20日

税目：市町村県民税

	納期月	納期限	口座振替日
1期	平成28年6月	平成28年6月30日	平成28年6月20日
2期	平成28年8月	平成28年8月31日	平成28年8月22日
3期	平成28年10月	平成28年10月31日	平成28年10月20日
4期	平成29年1月	平成29年1月31日	平成29年1月20日

★軽自動車税

○4月1日現在、八重瀬町を主たる定置場所とする、軽自動車・二輪の小型自動車・小型特殊自動車・原動機付自転車を持っている方に課税されます。

町税は納期限までに納付を

納期限までに納付されない場合は、督促状が送付され、100円の督促手数料がかかります。又、延滞金が年9.1%（納期限の翌日より1月間は年2.8%（平成28年1月現在）の割合で加算され、負担が増える事になります。さらに、督促状の指定期日を過ぎても納付がない場合は、財産の調査や、滞納処分を行うことがあります。納期限までに納付出来ない特別な事情がある方は、町役場税務課までご連絡下さい。

口座振替が便利です。

左記「納期カレンダー」の町税について口座振替が出来ます。納税通知書・預（貯）金通帳、届出印を持参の上、町内の金融機関で申込みして下さい。町外の金融機関で申込みされる場合は問い合わせ下さい。なお、町役場では、申込み出来ませんのでご注意ください。

安心
納期限毎に現金を持って納付に行く必要がありません。

簡単
納税通知書・通帳・届出印を用意すれば申込み出来ます。

確実
自動的に口座から引き落としされるので納め忘れがありません。

★固定資産税

○1月1日現在、八重瀬町に土地・家屋・償却資産（事業用）を所有する、法人及び個人に課税されます。

★町県民税（普通徴収）

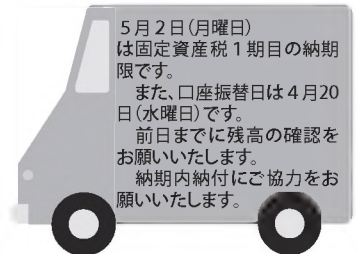
○1月1日現在、八重瀬町に住所を有する方に課税されます。

※口座振替されている方へ※

※一度残高不足等で振替されなかった税の再振替はできません。振替日の前日（19日）までに残高の確認をお願い致します。

※各金融機関での口座振替日は納期月の20日になっておりますが、20日が土・日・祝祭日になった場合は、翌日の振替になります。

※市町村県民税及び固定資産税の一括口座振替日は第1期納期月となります。口座振替日に振替ができなかった場合、再振替はできませんのでご注意ください。また、期毎の振替えの場合も同様となります。納付する場合は、八重瀬町役場税務課までご相談下さい。



口座振替時の事例 Q&A

質問／市町村県民税の口座振替申請をしていて、振替日までに残高も確認しているが振替されずに督促状が届いたがどうしてか？

答え／市町村県民税の場合、毎年課税されるとは限りません。ある一定の期間（金融機関により期間は異なります）、市町村県民税に関する口座振替の取引がなかった場合は、金融機関のほうで口座振替が削除されている場合があります。

質問／税金を口座振替しているが、固定資産税しか口座振替されていないのはどうしてか？

答え／お客様の申請内容を確認すると八重瀬町歳入金口座振替依頼書（役場控え）の対象種目には固定資産税欄にチェックが付けられており、他の種目にはチェックがありませんでした。口座振替依頼書の対象種目を確認し、再度、現在振替をおこなっている金融機関にて口座振替依頼をされるようご案内致します。

質問／口座振替で税金を納付した場合、領収書は発行されますか？

答え／振替結果通知及び領収書は発行しておりませんので、ご利用の預（貯）金通帳にてご確認ください。



司法書士 **さくがわ 佐久川 聡**

無料法律相談

不動産の登記
●土地・建物の売買・贈与・相続による名義変更
●抵当権の設定や抹消

会社の登記
●会社の設立、解散、役員変更などの登記手続き
●定款変更

相続手続き
●遺言、生前贈与、遺産分割協議などの相続対策
●相続の放棄

裁判事務手続
●140万円以下の裁判代理業務、示談交渉、内容証明郵便の作成
●訴状、成年後見申立書などの作成

債務整理
●任意整理、個人再生、自己破産などの手続き
●追払い金の回収

さくがわ司法書士事務所

〒901-1111 南風原町字兼城 683 番地 12 仲里ビル 3-A
南風原町役場となり ☎098-889-8831

業務時間
平日：9:00～18:00
休日：土、日、祝日
※事前にご予約いただければ、平日 18:00 以降のご相談も受け付けております。

サークル活動集大成披露



第11回公民館まつりが3月5日から二日間、八重瀬町中央公民館で開催されました。舞台発表では、ハワイアンフラなどのほか、ちぎり絵などの作品展示もありました。

ファミサポスキルアップ講座

地域の会員同士で支え合うファミリーサポートセンターで、応急手当の基礎知識を学び会員の資質向上を図ることを目的にスキルアップ講座が開催されました。参加者は「体験を交えわかりやすい講座でした。緊急時に手助けができるようになりたいです」と話していました。



町内で一斉にかぎやで風

三線の日

「ゆかる日 まさる日 三線の日」。3月4日、各時報とともに、町内二か所で総勢200名あまりのかぎやで風の大合唱が行われました。今年で13回目の開催となる字富盛地区では、子ども達の斉唱や



舞踊など多彩な演目で、沖縄の文化「三線」を楽しんでいました。

また、今年で4回目となる、JA東風平支店のホールに集まった町内の愛好家約100名は、民謡や古典などそれぞれの得意分野を披露しあいながら三線を通して交流を深めていました。

40歳の記念に母校に寄付

東中

東風平中学校43期卒業生（昭和50・51年生、代表：森田和俊さん）が、40歳を迎えた節目の年に母校に陸上スパイク11足を寄贈しました。渡嘉敷さんは「学生当時、県陸上大会で男女ともに優勝し、その年の総合優勝を果たしたこともあり、今回スパイクを寄贈しました。卒業生として少しでも力になれば嬉しいです」と話していました。



フラワーポットを通して地域を見守り

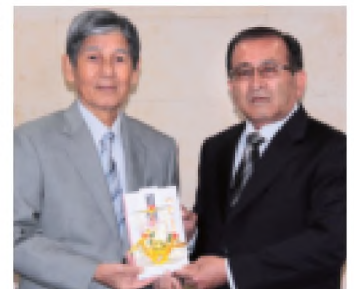


花の世話呼び水に地域の方が街頭に出て、子どもや女性等の見守り活動を実施してもらおうと、町更生保護女性会へ糸満地区安全な

まちづくり推進協議会よりフラワーポットの寄贈がありました。

町行政に寄付

字屋宜原出身の屋宜宣一郎さんより、2月24日町行政に金100万円の寄付をいただきました。ありがとうございます。



植樹の白梅咲き誇る



ことし1月に八重瀬公園に植栽された白梅の花が見ごろを迎え、武村豊さん他4名の元白梅学徒隊員の皆さんが見学に訪れました。武村さんは「当時からは想像もできない穏やかな風景になっています。白梅の花が悲惨な出来事を風化させない平和の象徴になっていってほしい」と話していました。

八重瀬町で賑わい

体験ミュージアム



2月28日、東風平運動公園体育館で八重瀬八景フェスタ～春祭り～が開催されました。絵本作家のあきやまただしさんや大道芸など多彩なプログラムのほか、沖縄ワールドやラジオ沖縄などの体験ブースでは、普段は触れる機会のない蛇とのふれあいや、実際の機材を使用してラジオCMを作成したりと、親子連れで賑わいました。

女性会通信

八重瀬町10周年事業として姉妹都市文化交流

八重瀬町10周年事業として姉妹都市文化交流「八重瀬の風・黒潮にのせて」が2月21日（日）香南市赤岡町の「弁天座」で開催され町女性会も「ちばり節」「八重瀬讃歌」を踊り参加しました。

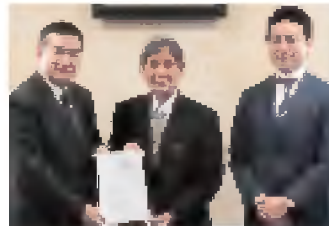
香南市婦人会との交流では、活動紹介・課題など話し合い今後の活動につなげる実り多い交流会でした。

文・写真＝女性会



町行政に寄付

北海道在住で東風平出身の大城辰美さんより、町政一般に金100万円の寄付がありました。ありがとうございます。



世名城ジャイアンツが優勝!



去る、1月23日からの2日間、「第31回八重瀬町少年野球春季大会」が開催され、町内の少年野球10チームが参加し熱戦が繰り広げられました。昨年末に6年生が引退し、5年生以下での初の町大会では、地力に勝る「世名城ジャイアンツ」が見事優勝を飾りました。



去る、2月14日までの3日間、「第124回南部Bブロック少年野球春季大会」が開催され、八重瀬町・南風原町の少年野球20チームが参加し熱戦が繰り広げられました。「宜次アトムズ」と「世名城ジャイアンツ」による町内同士の決勝戦は、地力に勝る世名城が走攻守に圧倒し優勝を果たしました。この大会で大活躍の「金城壮」君は、「県大会でも優勝して全国大会に出場したい!」と決意を述べていました。

防災無線を活用

覚書締結

3月7日、八重瀬町と糸満警察署で防災無線に関する覚書が締結されました。これは、近隣地域で発生した事件で町民や町内事業所に被害が及びかねない事案が発生した時に、防災無線を通して速やかに情報を提供し安全を確保する目的です。





危険物取扱者試験

試験日 平成28年6月5日
試験種類 甲種、乙種(第1類〜6類)
願書受付 平成28年4月18日〜4月25日
願書配布

各消防本部予防課、消防試験研究センター沖縄県支部
電子申請可。ホームページをご覧ください。
お問合せ 消防試験研究センター沖縄県支部 ☎941-5201

第12回平和祈念こいのぼりまつり

掲揚期間 平成28年4月29日〜5月5日
場所 糸満市摩文仁平和祈念公園広場
お問合せ (公財)沖縄県平和祈念財団 ☎997-0333

バイオガスプラントが稼働しました

八重瀬町では、環境省委託業務である「地域循環型バイオガスシステム構築モデル事業」における協議会に参加し、畜産排水(主に乳牛の尿)を資源として、地域で適正に利用、また、それによる地下水の汚染を防止に対する取組を行っております。この事業において現在、畜産排水の有効利用のためバイオガスプラントを建設し、平成二十七年十二月より試験運転を開始しております。

バイオガスプラントでは、エネルギー源となるメタンガスを回収し、プラントで使用する電力供給用発電機の他、八重瀬町公用車やボイラーの燃

料として活用する予定です。
また、消化液については、臭い成分の分解を進め液肥として利用するための処理を行い、牧草やサトウキビへ散布ができるようにしています。
散布にご理解・ご協力頂きますようお願いいたします。

「お問合せ」

- ①八重瀬町 農林水産課
電話・998-4624
- ②八重瀬町バイオガスプラント
電話・080-6486-5699

学校給食費の督促状に手数料が加算されます

学校給食費システムの整備が整い「八重瀬町の督促手数料及び延滞金徴収条例」に基づき、平成28年度分の督促状より督促手数料が加算される事になりました。

就学援助の認定を受ける方も認定が決定されるまでに発送された督促状には手数料が発生し就学援助からは支払いされませんので、認定の決定までは確実にお支払いいただきますようお願いいたします。

また、口座振替の手続きをされている場合でも資金不足等により振替が行われず、督促状が発送されると手数料が発生し、再振替時に手数料が加算された金額となりますので、ご注意ください。

さくら苗木購入・育樹資金の寄贈

JAおきなわ東風平支店、JAおきなわ具志支店より、さくらの苗木購入・育樹資金の寄贈があった。2月7日(日)に行われた第10回やえせさくら祭り会場にて、「イカスミ汁定食」と「マグロの刺身」の販売を行い、多くの来場者にご購入頂いたおかげで、資金造成ができたとのこと。資金を寄贈したJA両支店長は「この資金を活用して、八重瀬公園により多くの桜を増やしてほしい」と話した。

文〓議会事務局



八重瀬町出身の3人のスタッフも頑張っています!!

代車 **無料**
出張引取 **無料**

車検

軽自動車 **2.9万円**

普通自動車は法廷費用プラス 10,800円

オイル交換のみでも **500円** でできます

軽〜普通車まで **3ミ**
オイル代・工賃すべて

オイル粘度 10W30

有限会社 豊見城整備センター 豊見城市豊見城 597(ゆたか小学校近く) ☎850-3310

国際標準規格 ISO9001:2008 認証取得 預かり金保証制度(国庫補助事業) 加入会社

Since1981 沖縄県知事免許(9)第0928号 **地域の不動産業で35年目!**

あなたのホームプランナー

南新物産

不動産管理・賃貸仲介・売買仲介・有効活用相談・相続に関する相談
不動産のことでしたら何なりとお申し付け下さい。
最寄りの各店へお問い合わせをお願いします。

南風原本店・豊見城支店・那覇新都心店

南城支店 〒901-1205 沖縄県南城市大里字高平97番2(イオンタウン南城大里内)

TEL:098(945)0310 FAX:098(944)7004 年中無休 営業時間 月〜土 AM9:00〜PM8:00
日・祝 AM10:00〜PM7:00

http://www.nanchan.co.jp E-mail ozato@nanchan.co.jp



ナンちゃん®

◆2016町民カレンダー◆

日	行事名	対象者	時間	場所	
4月	25月	こころの相談窓口	町民	10時～12時・13時～15時	八重瀬町社会福祉会館
5月	2月	こころの相談窓口	町民	10時～12時・13時～15時	八重瀬町社会福祉会館
	9月	こころの相談窓口	町民	10時～12時・13時～15時	八重瀬町社会福祉会館
	16月	こころの相談窓口	町民	10時～12時・13時～15時	八重瀬町社会福祉会館

ご芳志ありがとうございます

八重瀬町人材育成基金へ

●八重瀬町字長毛331番地の名嘉真文字様より(故夫)名嘉真知和様の香典返しとして
金 5万円のご寄付がありました。

八重瀬町社会福祉協議会へ

- 八重瀬町字長毛331番地の名嘉真文字様より(故夫)名嘉真知和様の香典返しとして
金 5万円のご寄付がありました。
- 八重瀬町字当路142番地の永山保様より(故父)永山徳光様の香典返しとして
金 3万円のご寄付がありました。
- 八重瀬町字安里47番地の安里尚彦様より(故祖母)安里つる様の香典返しとして
金 5万円のご寄付がありました。
- 八重瀬町字当路188番地2の金城アキ子様より(故夫)金城誠幸様の香典返しとして
金 5万円のご寄付がありました。
- 八重瀬町字東風平22番地の神谷純二様より(故母)神谷カメ様の香典返しとして
金 3万円のご寄付がありました。
- 南風原町字宮平631番地の有限会社大宮工機様より一般寄付として
金 2万円のご寄付がありました。
- 匿名様より一般寄付として
金 3万円のご寄付がありました。
- 八重瀬町字具志頭386番地2の伊吉春子様より(故夫)伊吉幸徳様の香典返しとして
金 5万円のご寄付がありました。
- 八重瀬町字東風平53番地の新垣文子様より(故夫)新垣清吉様の香典返しとして
金 3万円のご寄付がありました。
- 八重瀬町字世名城173番地の金城初子様より(故夫)金城広様の香典返しとして
金 5万円のご寄付がありました。

港川・長毛・新城・後原区民の皆様へ

八重瀬町土木建設課におきまして、集落における生活環境の向上と、海や川の水質保全に寄与する目的で漁業集落排水事業(字港川・長毛)と農業集落排水事業(字後原・新城)を進めてきました。処理施設及び管路施設が完成し、現在、下水道本管(公共ます)への接続が可能になりました。詳しくは下記の土木建設課までお問い合わせください。



お問合せ

八重瀬町役場土木建設課
TEL: 098-998-1123 FAX: 098-998-0710

八重瀬町 こころの相談窓口

内容: 精神保健福祉士による電話や来所相談

対象: 八重瀬町にお住まいの方

日時: 毎週月曜日 午前10時～12時、午後1時～3時
(月曜が休みの時は火曜日に開催となります。第5月曜日は休みです。)

場所: *場所が八重瀬町社会福祉会館のみになりました。

・八重瀬町社会福祉会館 1階 相談室 電話 998-8411

※相談内容についての秘密は厳守致します。

※予約などはありませんが、時間帯によっては混み合う場合がありますので、事前に電話連絡をいただければ幸いです。

お問合せ 八重瀬町役場 社会福祉課 電話 998-9598

一般財団法人 沖縄県健康づくり財団 旧財団法人 沖縄県総合保健協会

特定健診を受診しましょう!

特定健診を人間ドックに切り替えて受診することができます。

受診する際に必要なもの

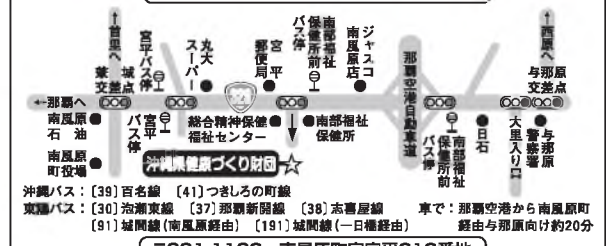
特定健診
受診券

保険証

がん検診
受診券

*特定健診を人間ドックに切り替えて受診する場合には、健康保険(国保・社保)の種類や年齢などによって、個人負担額が異なります。まずは、お気軽にご相談下さい。

お問い合わせ先 ☎098-889-6792



不動産の無料査定実施中! (社) 沖縄県宅地建物取引業協会会員 沖縄県知事免許(5)第2847号

求む物件! 賃貸から売買まで!

不動産売却をお考えの方をご紹介下さい。

最大 **10**万円 進呈致します。
(弊社でご成約の場合に限ります。)

こんな方は是非ご相談下さい。

- 早急に売りたい・貸したい
- 売却するが貸すか悩んでいる
- 近所に知られず売却したい
- 我が家の価値を知りたい

売土地 広さや地目、現状は問いません。
(古家付・更地・平地・田畑など)

売家 どのような家でもご相談下さい。
(広さ・築年数・平屋造り・2階建て・店舗付など)

売マンション 何階建ての何階部分、占有面積、築年数、
立地など、関係なくご相談下さい。

貸家 転動の間でもお貸しすることが
できますので、ご相談ください。

東洋ハウジング

イオンタウンとよみ近く
〒901-0205 豊見城市字根差部587

(098) 850-4722

気になったら

東洋ハウジング

検索

特別障害者手当 障害児福祉手当 制度について

この制度は、身体または精神に著しい重度の障害があり日常生活において常時特別の介護を要する状態にある方に県が手当を支給する制度です。

支給対象者	
特別障害者手当 月額 26,830円 20歳以上の在宅の障害者で、福祉保健所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象となりません。 (1)施設に入所（通所を除く）している場合。 (2)病院または診療所に3ヶ月以上入院している場合。	障害児福祉手当 月額 14,600円 20歳未満の在宅の障害児で、福祉保健所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象となりません。 (1)施設に入所（通所を除く）している場合。 (2)政令で定める公的年金を受給している場合。 ※特別児童扶養手当との併給は可能です。

※手当を請求する方、または同居している配偶者及び扶養義務者の所得が一定金額以上ある場合には手当の支給が制限されます。
 ※申請手続きには、必要書類がありますので事前にご連絡下さい。

お問合せ

八重瀬町役場 社会福祉課 障がい福祉係 ☎098-998-9598
 沖縄県南部福祉保健所 地域福祉班 ☎098-889-6364

編集後記

新年度のスタートと共に、生活環境が変わった方も多いのではないのでしょうか。約2年間、広報やえせの取材や編集に携わってききましたが、この4月号で、最後となりました。取材でお世話になった方、手に取り読んで下さった皆様、2年間ありがとうございました。

屋嘉比

お詫びと訂正

3月号（No.123）19ページの「還暦迎え母校に寄付」に左記のとおり訂正があります。

昭和31年・32年生
 まれの東風平中卒業生（誤り）↓
 東風平中23期卒業生（昭和30年・31年生まれ）代表・渡嘉敷真治（正）

紙上ではありませんが、心よりお詫び申し上げます。

■ 姉妹都市 ■ 人事交流リポート



八重瀬町
田中菜生
 八重瀬町住民環境課



香南市
屋宜忍
 香南市企画財政課

ハイタイイグスーヨー、チューウガナビラ！八重瀬町への出向期間を終え、高知県香南市へ帰った田中です。

昨年の4月に来沖し、連日29度という気温に「なんて暑い場所なんだ、沖縄！」と思っていた日が懐かしく思い出されます。港川ハレーに参加したことで、まちあるきに参加し、まちの道に詳しくなったこと、NAHAマラソンを完走できたこと、庁舎の引っ越し作業など、あつという

間の1年間でした。仕事では住民環境課に勤務し、住民票などを取りに来たお客様に「しゃべり方が、ないちゃーじゃないね」と言われながら、交流させていただきました。1年間を住民の皆さま、職員の皆さまと楽しく過ごさせていただきました。喜びがえってきます。心の中で、第2のふるさとで勝手に感じています。

今後、八重瀬町で学んだことを香南市に帰っても活かして、交流

香南市の「今」を知る上でまたとない機会でした。また地元産品の加工・販売を生産者自らで行う販路の運営や、南海トラフ地震・津波への対策を初めとした防災対策な

昨年5月号から始まったこのレポートも、今回が最終回となりました。つたない文書ながら読んでいただいた皆様、改めてお礼申し上げます。今年、職員交流として初めて1年を通じた派遣となり、香南市職員として市政の様々な分野に携わることができました。特に国勢調査の担当として携わったことは香南市の「今」を知る上でまたとない機会でした。また地元産品の加工・販売を生産者自らで行う販路の運営や、南海トラフ地震・津波への対策を初めとした防災対策な

4月からは新設された観光振興課の一員として、この一年で得たものを少しでも八重瀬町にまわすべく、八重瀬町と香南市、沖縄県と高知県の交流の助けとなるよう頑張ります。



させていいただいた者として今後の両市町の発展に尽力していきます。また、八重瀬町に帰ってきたときにはお声がけください。皆さまも、お元気でーありがとうございました！！



張っていきますので、香南市や高知県についてお聞きしたいことがあれば気軽に声を掛けください。

